

介護保険 料金表

R6.6.1改定 (別表 1)

介護保険によって訪問看護(介護予防訪問看護)を利用される場合には、法律によって定められた料金をそれぞれの負担割合によって頂くことになっております。

「特定医療費(指定難病)医療受給者証」などをお持ちの方はご提示ください。

●地域単価→1単位当たり11.12円(横浜市で定められた金額)

地域ごとの人件費割合に応じて定められた加算です。

●利用者負担算出方法

地域単価×単位数 = ○○円(1円未満切り捨て)

○○円 - (○○円×負担割合(1円未満切り捨て)) = △△円(利用者負担額)

※実際の請求と料金表の合計とは小数点以下の処理から誤差が発生します。

●訪問看護費(1回につき)

	単位数		1割		2割		3割	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
30分未満	471単位	451単位	524円	502円	1,048円	1,003円	1,572円	1,505円
30分以上1時間未満	823単位	794単位	916円	883円	1,831円	1,766円	2,746円	2,649円
1時間以上1時間30分未満	1,128単位	1,090単位	1,255円	1,212円	2,509円	2,424円	3,763円	3,636円
理学療法士等による訪問(1回20分につき)	294単位	284単位	327円	316円	654円	632円	981円	948円
〃 1日に2回を超えて行った場合(90%)	265単位	142単位	295円	158円	590円	316円	884円	474円

●サービス提供体制強化加算

看護師の総数に占める勤続7年以上の者の割合が30%以上で研修等実施している事業所に加算されます。

※支給限度基準額の外での算定となります。

6単位/回	7円	14円	20円
-------	----	-----	-----

●看護体制強化加算(Ⅰ)

※予防は算定なし

550単位/月	612円	1,224円	1,835円
---------	------	--------	--------

●下記について該当する場合、月に1回次の料金をご請求させていただきます。

緊急時訪問看護加算(Ⅰ)(注2)	600単位/月	668円	1,335円	2,002円
特別管理加算(Ⅰ)(注3)	500単位/月	556円	1,112円	1,668円
特別管理加算(Ⅱ)(注4)	250単位/月	278円	556円	834円

(注2)常時、利用者やその家族の方々からの電話等による連絡及び相談に対応致します。

(注3)在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。

(注4)在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等。

※支給限度基準額の外での算定となります。

●早朝・深夜料金

早朝(午前6時～午前8時)	基本利用料の25%増
夜間(午後6時～午後10時)	基本利用料の25%増
深夜(午後10時～午前6時)	基本利用料の50%増

●複数名訪問加算

	単位数		1割		2割		3割	
	看護師	補助者	看護師	補助者	看護師	補助者	看護師	補助者
30分未満	254単位	201単位	283円	224円	565円	447円	848円	671円
30分以上	402単位	317単位	447円	353円	894円	705円	1,341円	1,058円

●長時間訪問看護加算

※特別管理加算の対象者に限ります。

300単位/回	334円	668円	1,001円
---------	------	------	--------

●初回加算

新規に訪問看護計画を作成し、訪問看護を提供した場合に加算されます。
(ただし、退院時共同指導加算を加算した場合は加算はありません。)

初回加算(Ⅰ)	350単位/月	390円	779円	1,168円
初回加算(Ⅱ)	300単位/月	334円	668円	1,001円

●退院時共同指導加算

入院中の方に対して主治医と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合、初回の訪問看護の際に1回(特別な管理を要する方の場合2回)加算されます。

単位数	1割	2割	3割
600単位/回	668円	1,335円	2,002円

●ターミナルケア加算

※支給限度基準額の外での算定となります。

2500単位/回	2,780円	5,560円	8,340円
----------	--------	--------	--------

●口腔連携強化加算

50単位/月	56円	112円	167円
--------	-----	------	------

●キャンセル料

キャンセル連絡日	キャンセル料
サービス利用日の2日前まで	無料
サービス利用日の前日まで	利用者負担額の50%
サービス利用日	利用者負担額の全額

※利用者様の容態の急変など、緊急やむを得ない場合は不要です。

●看取りの時の処置料

20,000円

在宅で利用者様が亡くなった際にご家族が死後の処置を希望した場合

済生会わかくさ訪問看護ステーション